

「みんなの居場所」スタートアップ事業 実施要綱 改正内容概要

1 要綱条項の追加、条文の変更

- (1) 第3条第2項に「申請者が過去に本事業の助成先団体だった場合は、原則として当該申請者を支援対象外とする。」を追加する
- (2) 第4条第4項に様式名称を追加し、同第5項の様式名称を追加・削除する

2 要綱様式の変更

- (1) 「みんなの居場所スタートアップ事業申請書」(様式1)
 - ① 代表者の押印を求めないこととする(「印」の削除)
 - ② 項目「1. 申請者概要」に「居場所の名称」を追加する
 - ③ 項目「3. 支援対象であることの表明」を追加する
- (2) 「みんなの居場所スタートアップ事業助成金請求書」(様式2)
 - ① 「団体名」を「申請者名」に変更する
 - ② 「代表者名」に()を付ける
- (3) 「みんなの居場所スタートアップ事業実施報告書」(様式3-①)
 - ① 「団体名」を「申請者名」に変更する
 - ② 「代表者名」に()を付ける
 - ③ 代表者の押印を求めないこととする(「印」の削除)
 - ④ 項目「(6) ありがとうメッセージ」を追加する
- (4) 「「みんなの居場所」活動全体の収支」(様式3-②)
 - ① 様式名称を変更する
旧:「みんなの居場所」活動全体の収支
新:みんなの居場所スタートアップ事業収支報告書
 - ② 収入の部「助成金」の金額に「50,000」、摘要に「「みんなの居場所」スタートアップ事業助成金」を追記する
 - ③ 支出の部「経費科目」の覧に対象経費名称を追記する
- (5) その他
 - ① 本要綱に係るすべての様式をWordからExcelに変更する。
 - ② 要綱様式ではないが、様式3-②作成用の「支出計算シート」を整備する。